

日本福祉教育・ボランティア学習学会機関誌編集規程

1. 本誌は、福祉教育・ボランティア学習に関する実践的かつ学際的な研究成果の発表を通して、福祉教育・ボランティア学習の実践の創造と研究の発展に資することを目的とする。
2. 本誌は、日本福祉教育・ボランティア学習学会の機関誌であり、原則として1年2回発行する。
3. 本誌は、原則として本会会員の福祉教育・ボランティア学習に関する研究発表及び海外における同学者の研究発表にあてる。
4. 本誌は、研究論文、研究ノート、調査報告、実践報告、書評、文献収録、学会彙報、その他本会規約第4条に定める事業に関する記事等を編集、掲載する。
 - (1) 研究論文・研究ノート・調査報告・実践報告欄は、本会会員及び海外における同学者の福祉教育・ボランティア学習に関する研究発表にあてる。

研究論文は、新しい価値のある事実や結論を含み、研究方法を明確にして論じられているものとする。福祉教育およびボランティア学習に関して論証する課題が明らかにされた上で、その発展に資するものとする。

研究ノートは、福祉教育・ボランティア学習学会に対し根拠を示して問題提起したものとする。具体的には、研究論文には至らないが萌芽的段階の研究として価値あるもの、福祉教育実践やボランティア学習の内容構成を検討した研究やプログラム開発についての研究などである。海外文献や新たな教育研究動向の紹介など、資料的価値があると認められるものも含む。

調査報告は、福祉教育・ボランティア学習に関する国内外での調査結果を報告するもので最新のデータとして有用なものとする。

実践報告は、福祉教育・ボランティア学習に関する実践を広く共有するために報告するものとする。
 - (2) 書評欄は、国内外の福祉教育・ボランティア学習に関する著書、論文、資料等の紹介にあてる。
 - (3) 文献収録欄は、本会会員の年度毎の著書、論文、資料等の文献収録にあてる。
 - (4) 学会彙報は、大会や部会、事務局等の活動状況の紹介にあてる。
5. 本誌の編集は、機関誌編集委員会が行う。
6. 投稿原稿の掲載は、機関誌編集委員会で選定した査読者による査読を経たうえで、編集委員会が審査を行って決定する。
7. 機関誌編集委員会は、特定の個人または団体、グループ等に対して原稿執筆の依頼を行うことができる。
8. 機関誌編集委員会は、掲載予定の原稿について、執筆者と協議のうえ一部修正等を求めることができる。
9. 原稿の執筆は、所定の執筆要領に従うものとする。